

公告第1号

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表について

滋賀県後期高齢者医療広域連合財政事情の公表に関する条例（平成19年滋賀県後期高齢者医療広域連合条例第25号）第2条の規定により、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間における滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情を公表する。

令和3年6月3日

滋賀県後期高齢者医療広域連合長 宮 本 和 宏

滋賀県後期高齢者医療広域連合の財政事情
(令和2年10月1日から令和3年3月31日まで)
別紙のとおり

財政状況の公表

(令和2年10月1日～令和3年3月31日)

令和3年6月

滋賀県後期高齢者医療広域連合

財政の動向及び財政方針

後期高齢者医療制度は、平成20年4月の施行から13年が経過し、高齢者を支える制度として定着しています。このことは、被保険者の皆様のご理解とご協力はもとより、広域連合と構成市町並びに関係機関とが連携して適切な制度の運営に取り組んできたことによるものと考えます。

このような中、国においては、後期高齢者医療制度発足時における激変緩和措置として予算措置により実施されてきた保険料軽減措置について、制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平化を図り、能力に応じた負担を求める観点から、軽減率の見直しが平成29年度から段階的に実施されています。

当広域連合といたしましては、これらを踏まえるとともに、被保険者の皆様に安心して必要な医療給付を受けていただけるよう、引き続き安定した制度の運営を行ってまいります。

今回の財政状況の公表では、令和2年度下半期（令和2年10月1日から令和3年3月31日）における予算の執行概要、住民の負担の状況、広域連合の財産の状況等について報告いたします。

令和2年度下半期においては、基幹事業である保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、重複・頻回受診者訪問指導や医療費通知、ジェネリック医薬品利用差額通知等の医療費適正化の推進と高齢者の健康づくり事業（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施含む）や健康診査事業等の充実に取り組みました。また、一方で医療費にかかる不当利得等返還金については、公平性の確保の観点から、当事者の方に対し丁寧な説明を行い、支払義務の履行勧告により早期の支払を促すとともに、弁護士の活用を積極的に行うなどして、その回収に努めました。

今後とも、構成市町並びに関係機関とも密接に連携を図りながら、積極的な事業の推進と公正で健全な財政運営に努めてまいります。

令和2年度 財政状況の公表

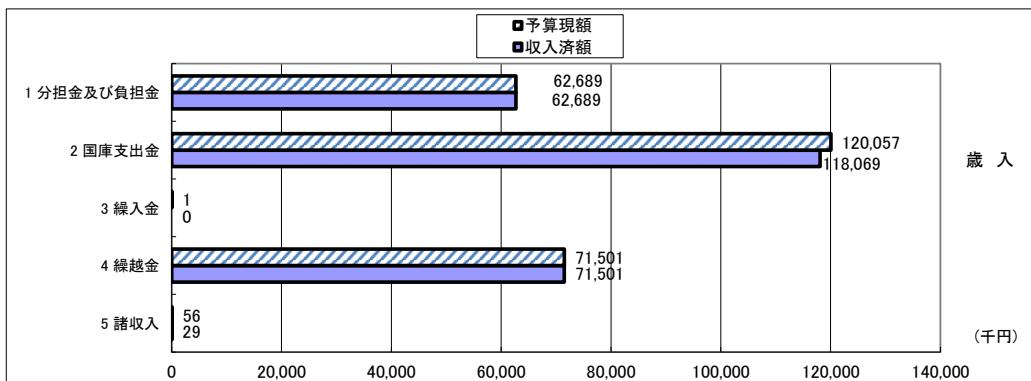
《令和2年10月1日から令和3年3月31日までの期間における財政状況を示しています。》

令和2年度下半期の予算執行状況ならびに財産、地方債および一時借入金の現在高は次のとおりです。

一般会計予算の執行状況

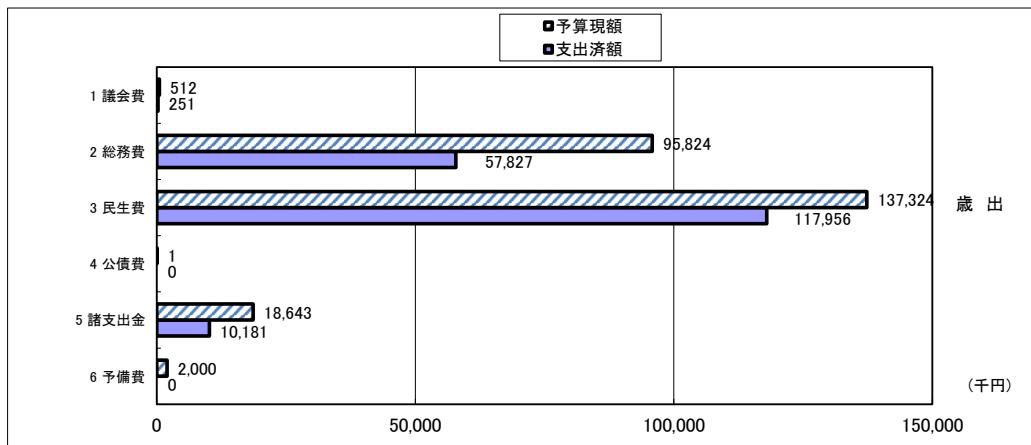
【歳入】	予算現額	254,304	千円
	収入済額	252,288	千円
	収入率	99.2	%

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 分担金及び負担金	62,689	62,689	100.0%
2 国庫支出金	120,057	118,069	98.3%
3 繰入金	1	0	0.0%
4 繰越金	71,501	71,501	100.0%
5 諸収入	56	29	51.8%
合 計	254,304	252,288	99.2%



【歳出】	予算現額	254,304	千円
	支出済額	186,215	千円
	支出率	73.2	%

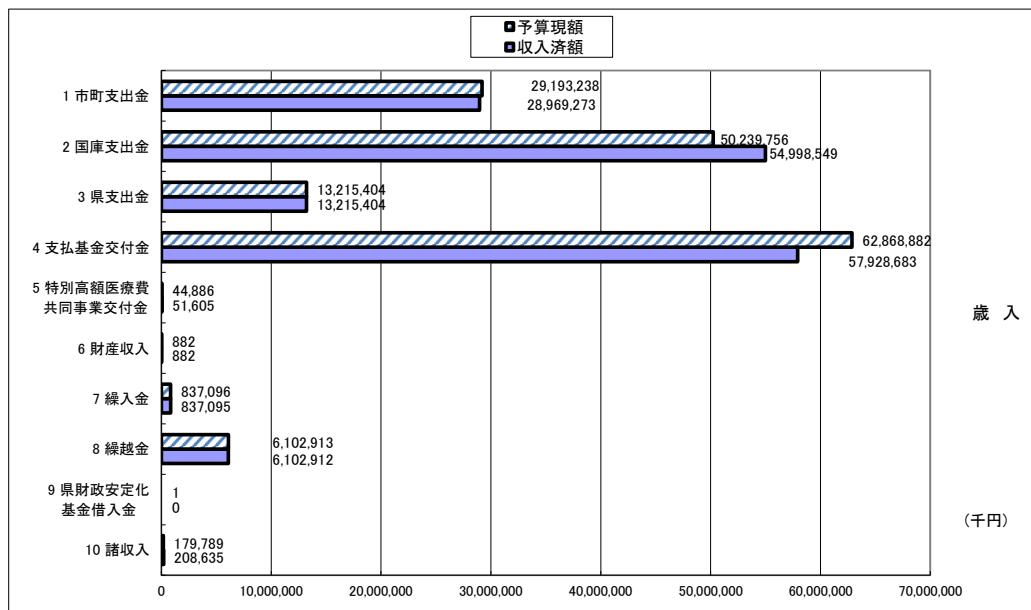
款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 議会費	512	251	49.0%
2 総務費	95,824	57,827	60.3%
3 民生費	137,324	117,956	85.9%
4 公債費	1	0	0.0%
5 諸支出金	18,643	10,181	54.6%
6 予備費	2,000	0	0.0%
合 計	254,304	186,215	73.2%



後期高齢者医療特別会計予算の執行状況

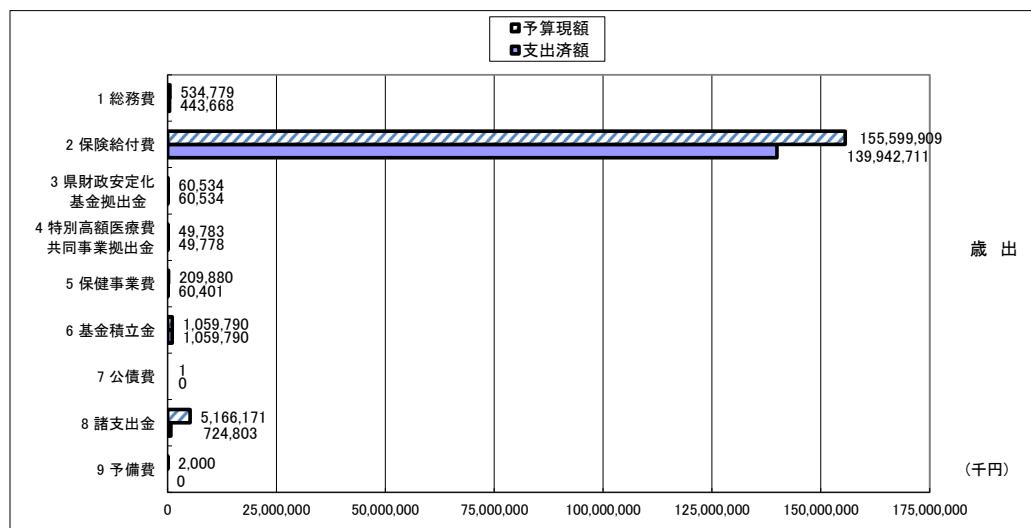
【歳入】	予算現額 収入済額 収入率	162,682,847 千円 162,313,038 千円 99.8 %
------	---------------------	--

款	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
1 市町支出金	29,193,238	28,969,273	99.2%
2 国庫支出金	50,239,756	54,998,549	109.5%
3 県支出金	13,215,404	13,215,404	100.0%
4 支払基金交付金	62,868,882	57,928,683	92.1%
5 特別高額医療費共同事業交付金	44,886	51,605	115.0%
6 財産収入	882	882	100.0%
7 繙入金	837,096	837,095	99.9%
8 繙越金	6,102,913	6,102,912	99.9%
9 県財政安定化基金借入金	1	0	0.0%
10 諸収入	179,789	208,635	116.0%
合 計	162,682,847	162,313,038	99.8%



【歳出】	予算現額 支出済額 支出率	162,682,847 千円 142,341,685 千円 87.5 %
------	---------------------	--

款	予算現額(千円)	支出済額(千円)	支出率(%)
1 総務費	534,779	443,668	83.0%
2 保険給付費	155,599,909	139,942,711	89.9%
3 県財政安定化基金拠出金	60,534	60,534	100.0%
4 特別高額医療費共同事業拠出金	49,783	49,778	99.9%
5 保健事業費	209,880	60,401	28.8%
6 基金積立金	1,059,790	1,059,790	100.0%
7 公債費	1	0	0.0%
8 諸支出金	5,166,171	724,803	14.0%
9 予備費	2,000	0	0.0%
合 計	162,682,847	142,341,685	87.5%



住民の負担の状況

後期高齢者医療保険料は、制度を運営するうえで重要な財源です。保険料の適正公平な賦課徴収に努めています。

区分	予算現額(千円) A	収入済額(千円) B	収入率(%) B/A×100	被保険者数 (人) C	被保険者1人 当りの保険料 A/C(円)
保険料(特別徴収分)	9,233,236	9,125,292	98.8%		
保険料(普通徴収分)	3,957,102	3,749,285	94.7%		
合 計	13,190,338	12,874,577	97.6%	184,145	71,630

※現年度賦課分

広域連合の財産

区分	現在高
公有財産	なし
物品(重要物品) ※取得価格	① 388万円(事務処理システム機器等) ② 142万円(電算処理システム生体情報認証システム機器等) ③ 16,451万円(電算処理システム機器等)
債権	なし
基金	27億1,714万円(給付等準備基金)

重要物品とは、形状を変えることなく、比較的の長期間使用ができるもので、購入評価価格が100万円以上の備品です。

地方債の額

地方債とは、特定の財源に充てる目的で資金を借り入れることで、長期にわたる債務です。

令和3年3月31日現在

0 円

一時借入金

一時借入金とは、年度途中で一時的に資金が不足する場合に借り入れる借入金です。

(単位:千円)

	一般会計	後期高齢者医療特別会計
予算限度額	3,000	1,000,000
令和3年3月31日現在高	0	0 (借入実績なし)